

第5編 総務部

総務課

1 本庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- (1) 着工 昭和39年2月1日
- (2) 竣工 昭和40年11月30日
- (3) 総工費 617,572,700円
- (4) 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階、塔屋2階
- (5) 敷地面積 12,686.004㎡
- (6) 建築面積 3,548.767㎡
- (7) 床面積 延 14,169.027㎡
- (8) 庁舎前駐車場 面積 1,118㎡ 収容台数（普通乗用車）57台
- (9) 庁舎正面駐車場 面積 673㎡ 収容台数（普通乗用車）24台
- (10) 庁舎前庭面積 2,559.75㎡

2 防災庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- (1) 着工 平成25年9月24日
- (2) 竣工 平成27年3月11日
- (3) 総工費 3,140,067,300円
- (4) 構造 鉄筋コンクリート造 地上5階、2-3階 中間免震
- (5) 敷地面積 2,913.68㎡
- (6) 建築面積 1,740.54㎡
- (7) 床面積 延 7,194.68㎡
- (8) 駐車場 収容台数（普通乗用車）81台

3 阿寒町行政センターの概要

平成17年10月11日の3市町合併により、旧阿寒町役場を行政センターとして使用

- (1) 着工 昭和47年5月23日
- (2) 竣工 昭和48年6月23日
- (3) 総工費 179,684,000円
- (4) 構造 鉄筋コンクリート陸屋根 地下1階、地上3階
- (5) 敷地面積 1,750.88㎡
- (6) 建築面積 750.33㎡
- (7) 床面積 延 2,634.21㎡
- (8) 駐車場 面積 2,110.87㎡ 収容台数（普通乗用車）119台
- (9) 庁舎前庭面積 12,543.20㎡

4 音別町行政センターの概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- (1) 着工 平成25年9月24日
- (2) 竣工 平成26年10月8日
- (3) 総工費 605,578,000円
- (4) 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階
- (5) 敷地面積 3,590.80㎡
- (6) 建築面積 547.42㎡
- (7) 床面積 延 1,497.54㎡
- (8) 駐車場 面積 364.91㎡ 収容台数（普通乗用車）15台

防災危機管理課

1 市の防災危機管理体制

(1) 釧路市防災会議

ア 構成委員数 39名

イ 釧路市地域防災計画

地震災害等対策編、津波災害対策編、風水害等対策編及び資料編の4編から構成されている。

ウ 釧路市水防計画

予報及び警報等の伝達、水防活動、要配慮者利用施設における避難確保計画策定など

(2) 釧路市国民保護協議会

ア 構成委員数 34名

イ 釧路市国民保護計画

避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する備え、初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置など

(3) 雌阿寒岳火山防災協議会

ア 構成委員数 47名

イ 雌阿寒岳火山防災計画

雌阿寒岳噴火による被害想定、避難計画、災害応急対策計画など

(4) 災害情報の伝達

ア 防災行政無線（同報系）

イ 全国瞬時警報システム（Jアラート）

国からの緊急情報を防災行政無線及びFMコミュニティラジオに連動させて、自動発信する。

ウ 釧路市防災メール配信サービス

メール、FAX、固定電話の登録者に気象・避難情報を配信する。

エ 土砂災害情報の個別配信システム

釧路市防災メール配信サービスを活用し、土砂災害警戒区域に指定された地区の住民のうち、希望者に対し警戒区域ごとに避難情報を配信する。

オ 衛星携帯電話

防災関係機関、災害拠点病院等に配備

カ FMコミュニティラジオによる防災情報放送

災害時 災害情報や避難情報など市民の安全安心に寄与する放送

通常時 オリジナル防災情報など市民の防災力向上につながる放送

キ 広報車による災害状況の広報

ク 市ホームページやSNS（フェイスブック・LINE）による災害情報の発信

(5) 防災体制の強化

ア 指定緊急避難場所等の確保

イ ハザードマップの作成

(ア) 津波ハザードマップ

(イ) 新釧路川・釧路川・別保川洪水ハザードマップ

(ウ) 阿寒川・舌辛川洪水ハザードマップ

(エ) 音別川洪水ハザードマップ

(オ) 高潮ハザードマップ

(カ) 火山（雌阿寒岳）ハザードマップ

(キ) 土砂災害ハザードマップ

(ク) 釧路市Webハザードマップ

ウ 最大クラスの津波浸水位立体画像の公開

エ 災害用備蓄資機材

防災庁舎、湿原の風アリーナ釧路、阿寒町行政センター、音別町行政センターを含む14カ所の備蓄資機材庫等に災害用資機材及び感染症対策用品を備蓄

オ 災害に関する協定の締結

カ 防災訓練の実施

訓練状況

訓練名	参加人数
釧路市防災総合訓練	中止
釧路市阿寒地区防災訓練（洪水）	39人
釧路市阿寒地区防災訓練（火山）	101人
釧路市音別地区防災訓練（津波）	153人
釧路市釧路地区防災訓練（津波・冬季）	167人

契 約 管 理 課

1 公共工事の入札及び契約の適正化の推進

公共工事の品質確保に不可欠な担い手の中長期的な育成・確保を主な目的として、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、「建設業法」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（担い手3法）が施行され、次の取組を行っている。

- (1) 工事入札参加資格申請の主観的事項の数値の加算（除雪事業への協力、修繕等当番業務への協力、釧路市消防団員の雇用、災害協定の締結、地域貢献ボランティア活動、若年者の雇用、女性技術者・技能者の雇用など）
- (2) ゼロ市債（建設工事早期発注・発注平準化）事業の実施（単位：件、円）

年 度	件数	発注済額
令和6	38	604,197,000
令和7	37	534,094,000
令和8	38	494,153,000

2 建設協議会

建設行政に関し、緊密な連絡をとり総合的運営を図ることを目的として、釧路市建設協議会を設けている。

総務、水産港湾空港、住宅都市、都市整備、上下水道の各部長並びに、契約管理課長及び工事設計指導主幹で組織され、契約管理課がその庶務にあっている。

協議会には、資格審査、指名、賞罰審査、資材単価、談合情報調査、情報公開、連絡調整の各部会があり、業者の資格審査、選定、賞罰等に関することを審議している。

3 建設工事等入札参加資格登録業者一覧表

（令和8年4月1日現在）

区分	登録業者数	工 種 別 登 録 業 者 数													
		土 木	建 築	舗 装	電 気	管	水 道	機 械	塗 装	造 園	設 計	測 量	調 査	計	
登録業者数	市内	179	67	56	28	28	33	8	16	17	13	24	17	24	331
	市外	859	204	151	81	202	163	2	138	52	19	321	151	107	1,591
	計	1,038	271	207	109	230	196	10	154	69	32	345	168	131	1,922

※工種別登録業者数は、登録業者が複数工種を申請するため、計は不一致となる

4 令和7年度業種別契約状況一覧表

（単位：件、円）

業種別	区分	件 数			金 額
		市内	市外	計	
土 木		103	0	103	2,202,109,580
建 築		63	1	64	6,129,178,000
舗 装		33	2	35	441,586,420
電 気		55	9	64	2,769,607,500
管 設 備		28	2	30	925,034,000
水 道 設 備		20	0	20	930,611,000
機 械 設 備		33	4	37	861,306,160
塗 装		6	0	6	36,355,000

造 園	16	0	16	189,112,000
設 計	38	22	60	677,597,495
測 量	8	1	9	52,936,400
調 査	26	1	27	273,130,000
計	429	42	471	15,488,563,555

5 令和7年度物品購入（製造・販売）契約状況 (単位：件、円)

業者区分 購入区分	件 数				金 額
	市 内	準市内	市 外	計	
報 償 費	—	—	—	—	—
需 用 費	57	18	6	81	88,591,217
原 材 料 費	4	—	—	4	19,129,000
備 品 購 入 費	49	16	15	80	604,559,122
計	110	34	21	165	712,279,339

6 小規模修繕事業者登録業者一覧表

(1) 登録事業者数 58事業者 (法人41 個人17)

(2) 工種別登録事業者数 延べ177事業者 (令和8年4月1日現在)

大 工	19	塗 装	12	屋 根	7	機械設備	9
左 官	6	内装仕上	20	管	7	電気通信設備	6
建 具	11	ガラス	5	タイル・れんが	2	機 器	8
電 気	14	とび・土工	14	舗 装	8	外 柵	7
板 金	8	石積等	1	防 水	3	その他	10

7 令和7年度の審査・検査業務実績 (単位：件)

業 種	土 木	建 築	電 気	管	機 械	合 計
設計審査	82	21	9	5	3	120
工事検査	64	35	16	11	7	133

※工事検査は、中間検査、部分払い検査、部分使用検査を含む

8 積算情報に関する取組

情報化技術の進歩は著しく、あらゆる分野でのシステム化が盛んに行われており、公共事業においてもシステム化による積算業務の効率化、適性化が積極的に進められている。

このような状況から市は北海道建設部と共同で工事費積算システムを導入し、業務の効率化を推進するとともに、例年積算担当者に配布している積算資料の軽減化（ペーパーレス化）を図っている。

今後は、積算システムの効率的な監理や工事に必要な資材単価の迅速な決定、積算業務で抱える課題の解決（連絡調整委員会の運営）を行い更なる適正化・効率化を図る。

9 市有車両保有状況

(令和8年4月1日現在)

所属 (部・課)	用途 種別	乗用車			貨物車			乗合	特種			特殊		原付 自転車	合 計
		軽四	小型	普通	軽四	小型	普通	普通	消防	救急	その他	小型	大型		
総務	総務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	契約管理	25	5	9	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—	46
市民環境	市民生活	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	環境保全	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2
	環境事業	2	1	1	1	10	3	—	—	—	4	—	2	—	24
福祉	社会援護	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	障がい福祉	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	3
	介護高齢	5	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	7
保健	児童発達支援センター	2	1	—	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	7
振興業	農林	—	1	2	—	6	2	—	—	—	—	3	8	—	22
	商業労政	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
湾空港	水産	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	港湾空港	1	3	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	6
都市住宅	住宅	1	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	4
都市整備	公園緑地	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	道路河川	—	—	2	—	3	—	—	—	—	1	—	—	—	6
	道路維持事業所	1	—	2	1	3	5	—	—	—	4	1	28	—	45
	阿寒建設	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	3
	音別建設	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	3	—	4
消防	釧路	—	1	2	—	1	1	—	47	9	—	4	—	—	65
	阿寒	—	—	—	—	—	—	—	14	3	—	—	—	—	17
	音別	—	—	—	—	—	—	—	6	1	—	—	—	—	7
	白糠	—	—	—	—	—	—	—	5	2	—	1	—	—	8
教育委員会	4	2	1	5	6	2	1	—	—	2	2	—	3	28	
上下水道部	1	3	7	8	15	—	—	—	—	5	—	—	—	39	
市立病院	2	2	2	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	8	
阿寒町行政センター	2	10	4	1	5	2	5	—	—	7	—	2	—	38	
音別町行政センター	—	14	—	2	5	2	4	—	—	2	—	4	—	33	
合計		48	48	34	24	68	20	12	72	16	29	12	48	3	434

※無償貸付含む

10 指定管理者制度

市では、公の施設の管理運営について地方自治法に基づく指定管理者制度を導入している。また、一部の施設については、施設の使用料を指定管理者の収入（利用料金）として収受させることができる「利用料金制」を採用している。

(1) 指定管理者制度導入件数

(令和8年4月1日現在)

指定単位数	施設数	うち、利用料金制の施設数
92 件	513 施設	70 施設

情報システム課

1 コンピュータ事務処理運用状況

(1) 戸籍システム

業 務 名	稼 働 年 月	業 務 名	稼 働 年 月
戸 籍 総 合 シ ス テ ム	平成 23 年 2 月		

(2) 共通基盤システム

利 用 者 認 証 シ ス テ ム	平成 23 年 2 月	稼 働 状 況 監 視 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
業 務 シ ス テ ム 関 連 系	平成 24 年 2 月	印 刷 帳 票 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
総 合 バ ッ ク ア ッ プ シ ス テ ム	平成 24 年 4 月	外 字 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
統 合 E U C シ ス テ ム	平成 24 年 4 月		

(3) 住民記録系システム

住 基 ネ ッ ト	平成 14 年 8 月	国 民 年 金 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
住 民 記 録 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月	選 挙 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
印 鑑 登 録 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月	就 学 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月

(4) 税・収納系システム

固 定 資 産 税 シ ス テ ム	平成 23 年 12 月	国 民 健 康 保 険 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
個 人 市 民 税 シ ス テ ム	平成 24 年 1 月	収 納 管 理 共 通 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
法 人 市 民 税 シ ス テ ム	平成 24 年 3 月	収 納 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 6 月
軽 自 動 車 税 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月	税 滞 納 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 6 月
宛 名 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月		

(5) 福祉系システム

生 活 保 護 シ ス テ ム	平成 16 年 10 月	介 護 保 険	平成 24 年 5 月
児 童 手 当	平成 17 年 10 月	総 合 福 祉 ・ 高 齢 者 福 祉 シ ス テ ム	平成 24 年 8 月
児 童 扶 養 手 当	平成 18 年 4 月	教 育 (就 学 援 助)	平成 24 年 9 月
後 期 高 齢 者 医 療	平成 20 年 4 月	医 療 給 付	平成 24 年 9 月
保 育 料	平成 24 年 4 月	奨 学 金	平成 24 年 9 月
健 康 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月	障 が い 者 福 祉	平成 29 年 4 月

(6) 内部管理系システム

工 事 評 定	平成 14 年 7 月	秘 書 シ ス テ ム	平成 25 年 3 月
口 座 振 替	平成 24 年 4 月	備 品 管 理	平成 25 年 4 月
財 務 会 計	平成 24 年 10 月	工 事 契 約	平成 25 年 4 月
人 事 給 与	平成 25 年 1 月		

(7) 利用者管理系システム

水 道 料 金 滞 納 管 理 シ ス テ ム	平成 17 年 6 月	畜 犬 登 録	平成 24 年 9 月
給 水 工 事 業 務 シ ス テ ム	平成 20 年 4 月	上 下 水 道 料 金	平成 24 年 10 月
住 宅 使 用 料	平成 24 年 4 月	下 水 道 受 益 者 負 担 金	平成 24 年 10 月
し 尿 処 理 手 数 料	平成 24 年 8 月		

(8) 既存システム連携調整

再構築対象外業務との連携システム	平成 24 年 12 月
------------------	--------------

(9) システム管理委託 (アウトソーシング)

印 刷 業 務	平成 24 年 4 月	保 守 業 務	平成 25 年 4 月
---------	-------------	---------	-------------

2 庁内LAN稼働状況

- (1) 平成 27 年 9 月 釧路市役所本庁舎LAN配線整備
- (2) 平成 28 年 1 月 仮想アプリケーション基盤構築
- (3) 平成 28 年 1 月 システム間ファイアウォール整備
- (4) 平成 30 年 11 月 グループウェア更新

3 O A機器設置状況

(令和7年4月1日現在)

設置部名	パソコン	設置部名	パソコン
総務部	146台	音別町行政センター	55台
総合政策部	52台	上下水道部	158台
財政部	123台	消防本部	134台
市民環境部	189台	市立病院	29台
福祉部	224台	教育委員会	167台
こども保健部	224台	選挙管理委員会	8台
産業振興部	82台	監査事務局	8台
水産港湾空港部	40台	議会事務局	11台
住宅都市部	71台	農業委員会	8台
都市整備部	81台	会計室	13台
阿寒町行政センター	91台	マーケティング戦略室	9台
合 計			1,923台

※こども保健部については児童館、上下水道部については浄水LAN接続パソコン、消防本部については通信指令LAN接続パソコンを除く

教育委員会については、小・中・高等学校の教育用のパソコン及び図書館ネットワーク用のパソコンを除く

市立病院については、病院LAN接続パソコンを除く

4 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組

(1) 釧路市DX推進方針

釧路市デジタル行政推進条例第4条第1項に基づく推進方針として策定するものであり、「まちづくり基本構想」に掲げる「効率的・効果的な行政運営」、「情報化の推進」を図るうえでの、情報技術の利活用の基本的な考え方や方向性を示すものとして、令和8年4月に策定。

ア 基本方針

笑顔がつながるスマートな市役所

イ 目指す未来像

(ア) 市民が笑顔になるスマートな市役所

- a いつでも、どこからでも利用できるサービス（いつでも、どこでも）
- b 市民目線のスムーズな手続き（書かせない、待たせない）
- c 欲しい情報がすぐに得られる（いつでもつながる）

(イ) 職員が笑顔になるスマートな市役所

- a デジタルツールの活用で最適化した業務プロセス
- b デジタル人材育成や業務改革に取り組む組織風土
- c デジタル技術を活用した快適で働きやすい職場環境

(2) 釧路市DX実行計画

「釧路市DX推進方針」に掲げる基本方針及び目指す未来像を実現するための具体的な施策を示すものとして、令和8年4月に策定。

5 地域イントラネット基盤施設整備事業

- (1) 平成18年3月 40施設間光回線ネットワーク稼働（防災カメラを含む）、議会中継システム稼働
- (2) 平成18年4月 行政情報提供システム、防災情報提供システム稼働
- (3) 平成18年12月 23施設間光回線ネットワーク稼働
- (4) 平成19年4月 図書館システム、観光情報提供システム稼働
- (5) 平成24年10月 ホームページ公開用ネットワーク更新
- (6) 平成26年12月 地域イントラネット機器の更新
- (7) 平成27年3月 防災庁舎ネットワーク構築
- (8) 平成28年3月 防災カメラネットワークセキュリティ強化

職員課

1 職員の採用・退職状況（令和7年度）（単位：人）

職 種	採用人員	退職人員
総合職	75	16
事務職	—	36
技術職	7	2
保育職	4	4
保健師・助産師	1	3
労務職	—	—
教育職	—	—
消防職	19	14
医師職	36	41
看護師	45	43
医療技術職	13	4

※平成23年度採用試験（平成24年4月採用）より総合職を実施

2 定年制

- (1) 一般の職員 年齢62歳
医師及び歯科医師 年齢65歳
- (2) 定年退職日 3月31日
- (3) 勤務延長（その職員の退職により、公務の運営に著しい支障が生ずるとき）
延長期間 1年（最高3年）

3 特別職の給料・報酬

職 名	給料等	職 名	給料等
市 長	931,500円	建 築 審 査 会	会 長 (日額) 6,600円
副 市 長	793,250円		委 員 (日額) 6,200円
教 育 長	703,250円	国民健康保険事業の運営に関する協議会 (日額) 5,700円	
公営企業管理者	679,000円	介護認定審査会	会 長 (1回) 16,900円
教育委員会 委 員	97,000円		合議体の長
選挙管理委員会	委 員 長 59,000円	障害支援区分等 審 査 会	委 員 (1回) 12,000円
	委 員 47,000円		会 長 (1回) 16,900円
農業委員会	会 長 59,000円	いじめ防止対策 委 員 会※1	合議体の長 (1回) 16,900円
	委 員 47,000円		委 員 (1回) 12,000円
公平委員会	委 員 長 59,000円	災害弔慰金等 支給審査委員会	委 員 長 (日額) 16,900円
	委 員 47,000円		委 員 及び 特別委員 (日額) 12,000円
監 査 委 員	知識(常勤) 679,000円	特定保全種保全対策等 検 討 委 員 会	合議体の長 (1回) 16,900円
	〃(非常勤) 160,000円		委 員 (1回) 12,000円
	市議(非常勤) 59,000円	(1回) 14,000円	
固定資産評価 審 査 委 員 会	委 員 長 (日額) 6,600円	専 門 委 員 ※2 (日額) 5,000円	
	委 員 (日額) 6,200円	附 属 機 関 委 員 ※2 (日額) 5,000円	

※1 いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る事実確認を明確にするための調査を行う場合に限る

※2 3時間以内の場合 (日額) 2,500円

4 職員の給与等

- (1) 1人当たりの月平均給料及び職員の平均年齢（特別職を除く）

平均給料	326,003円
平均年齢	41歳

- (2) 初任給（行政職）

高校卒	200,300円
短大卒	216,500円
大学卒	232,000円

- (3) 期末・勤勉手当（非管理職の支給割合）（令和8年度見込）

月	区分	期末	勤勉
6		126.25/100	106.25/100
12		126.25/100	106.25/100
計		252.5/100	212.5/100

- (4) 管理職手当（各部局別職員数）

（単位：人）

職名	月額	人 員							計
		市長	水道	消防	釧路病院	教育	議会他		
部長	86,000円	17	1	1	3	3	1	26	
部次長	69,000円	21	1	4	10	4	2	42	
課長	61,000円	76	11	19	31	14	3	154	
総括係長	54,000円	70	12	6	7	11	2	108	
係長 （総括係長を除く）	49,000円	73	6	39	48	14	1	181	

- (5) 退職手当

退職手当は、勤続年数と退職事由に応じて算出される基本額と在職中の給料月額に応じた調整額との合算額が支給される。

ア 基本額 退職日の給料月額に次に掲げる退職事由別の割合及び調整率（83.7/100）を乗じて得た額

区分	勤続年数（割合は1年につき）						
	1-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-34	35以上
普通退職	100/100	110/100	160/100	200/100	160/100	120/100	
長期勤続	125/100	137.5/100	200/100※		—		
整理退職	150/100	165/100			180/100		105/100

※「長期勤続」における「200/100」の適用期間は16年以上24年以下

イ 調整額 在職中の給料月額のうち高いものから60月分を次に掲げる区分に当てはめ積算した額

区分	第1号区分	第2号区分	第3号区分	第4号区分	第5号区分	第6号区分
調整月額	54,150円	43,350円	32,500円	27,100円	21,700円	0円

5 旅費

旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。宿泊費及び宿泊手当の額は国家公務員等の旅費支給規程別表第2に定める旅行先の区分に応じ、同表の職務の級が10級以下の者の欄に定める額とする。

※宿泊費及び宿泊手当の一例

宿泊費		宿泊手当
北海道	東京都	
15,000円	21,000円	2,400円

※宿泊費については、上記金額を上限とし現に要する額を支給する

6 職員の福利厚生

(1) 福利厚生

市は、相互扶助の精神に基づき生活の安定と教養の向上並びに会員の親睦、福利等を図ることを目的として、市職員をもって組織されている福利厚生会に補助金を支出し、各種福利厚生事業を行っている。なお、令和7年度補助金は1人当たり3,200円、総額4,794千円（前年度3,200円、総額4,749千円）である。

ア レクリエーション、文化、体育事業

(2) 職員の健康管理

ア 職員の健康保持及び健康管理のため、令和7年度は定期健康診断等を実施した。

イ 医務室の設置

会計年度任用職員の看護師1名が医療相談や救急疾患の応急処置を行っている。

ウ 医務室の利用状況（令和7年4月～令和8年3月）

医務室相談人数（延べ人数）	760人
医務室利用人数（延べ人数）	1,174人

(3) 恩給支給状況

釧路市恩給条例に基づく令和7年度の支給額は、838千円（1人）である。

7 令和7年度職員研修実施状況

	研修名	実施月(1回の日数)	回数	受講者数
基礎研修	新採用職員研修(前期)	4月(4日)	1	99
	新採用職員研修(後期)	10月(3日)	1	97
	ブラッシュアップ研修	6月(2日)	1	29
	キャリアデザイン交流会	8月(1日)	1	13
	新任主任研修	7、9、10月(1日)	1	47
	新任主査研修	8、9、10月(1日)	1	58
	新任専門員研修	5、7月(2日)	1	35
	新任係長研修	4、5月(2日)	1	47
	マネジメント研修(課長職)	4月(2日)	1	21
	コーチング研修(係長職)	5、1月(2日)	1	17
	シニアキャリア研修	4月(1日)	1	15
	基礎研修 計			11
特別研修	まちづくり研修	8月(2日)	1	28(他町村10)
	コミュニケーションスキル研修	6月(1日)	1	11
	業務システム活用研修	5月(1日)	4	67
	eラーニング研修	4～3月		延21
	特別研修 計			6
派遣研修	北海道	令和6年度から2年間	1	(主任)1
	北海道	令和7年度から2年間	1	(主任)1
	北海道大学	令和6年度から2年間	1	(専門員)1
	環境省	令和6年度から3年間	1	(主任)1
	独立行政法人 国際観光振興機構	令和5年度から3年間	1	(主任)1
	市町村アカデミー			
	契約実務	6月(5日)	1	(係長)1
	管理職を目指すステップアップ講座	6～7月(5日)	1	(係長)1
	全国地域づくり人財塾	9月(3日)	1	(主事)1
	管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座	10、2月(3日)	2	(課長)2
	業務改革(DX)のための基礎知識講座	10月(3日)	1	(主事)1
	法令事務(応用)	11月(11日)	1	(主査)1
	市町村税徴収事務	11～12月(11日)	1	(主査)1
	業務改革(DX)のためのデジタルツール活用実践講座	2月(3日)	1	(主事)1
	職場のリーダー養成講座	3月(5日)	1	(専門員)1
	北海道市町村職員研修センター			
	折衝力・交渉力強化	8月(2日)	1	(係長)1
	DX人材育成	8月(1日)	1	(主事)1
	DX推進基礎	9月(2日)	1	(主事)1
	税務事務(応用)《市町村民税課税》	9月(2日)	1	(主事)1
	問題発見・解決	10月(2日)	1	(主任)1
	法令実務(応用)	10月(2日)	1	(専門員)1
	エンゲージメント	10月(1日)	1	(専門員)1
自治体新任管理者基礎	11月(2日)	1	(課長)1	
業務改善手法	11月(2日)	1	(主事)1	
地域力向上	11月(2日)	1	(専門員)1	
公益財団法人北海道市町村振興協会				
政策力形成ゼミナール	8、10月(4日)	1	(主査)1	
外国派遣研修	9月(10日)	1	(主査)1	
一般財団法人地域活性化センター				
第2回キャリア開発塾	10月(5日)	1	(主事)1	
内閣府				
地方創生塾	7、9、2月(6日)	1	(主査)1	

国土交通大学校 国土政策〔二地域居住に学ぶ、目指す国土の姿〕	9月(4日)	1	(主事) 1
一般財団法人全国建設研修センター 建築工事監理Ⅱ 仮設建造物の計画・設計・施工	9～10月 10月(1日)	1 1	(技師) 1 (主任) 1
一般財団法人北海道建設技術センター 北海道技術職員専門研修	11月(1日)	1	(主任) 1
一般財団法人建設物価調査会 土木工事積算実務講習会	12月(1日)	1	(主事・技師) 2
株式会社N I P P O 舗装技術研修	7月(2日)	1	(主査・主任・技師) 10
派遣研修 計		35	45
総 計		52	650

行財政改革推進室

1 職員の条例定数と配置人員 (単位：人)

部 局	令和7年4月		令和8年4月	
	条例定数	配置人員	条例定数	配置人員
市長の事務部局の職員	984	957	981	954
病院及び診療所の職員	894	894	899	899
上下水道部の職員	126	126	125	125
議会事務局の職員	12	9	12	9
選挙管理委員会事務局の職員	5	4	5	4
監査事務局の職員	6	6	6	6
公平委員会の職員	—	—	—	—
農業委員会事務局の職員	4	3	4	3
消防本部及び署の職員	322	322	322	322
教育委員会事務局の職員	140	132	139	131
教育委員会所管の学校職員	66	59	66	59
計	2,559	2,512	2,559	2,512

2 令和8年度行財政改革の取組

(1) 行政組織等の改革

ア 組織改革等の内容

(ア) 職（参事）の廃止

- a デジタル行政担当部長を廃止（総務部）
- b 男女平等参画推進参事を廃止（総合政策部）
- c 公有資産マネジメント推進参事を廃止（財政部）

(イ) 職（主幹）の新設

- a 基本構想主幹を新設（総合政策部企画課）

(ウ) 職（主幹）の廃止

- a 阿寒観光活性化主幹を廃止（産業振興部阿寒観光振興課）

(エ) 係の再編

- a 上下水道部水道整備課管理係と給水係を管理係に統合再編
- b 上下水道部浄水課施設係と浄水係を浄水係に統合再編

(オ) 係の廃止

- a 学校教育部学校指導課学びの多様化学校開校準備係を廃止

(カ) 体制の充実等

- a 基本構想策定業務の体制充実（総合政策部企画課企画係）
- b 国勢調査終了に伴う体制見直し（総合政策部企画課統計係）
- c 戸籍の振り仮名記載対応業務の体制見直し（市民環境部戸籍住民課戸籍住民担当）
- d 釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例の施行に伴う体制充実（市民環境部環境保全課環境管理係）
- e 乳児等通園支援給付業務の体制充実（こども保健部こども育成課保育係）
- f 給食センターの整備終了に伴う体制見直し（住宅都市部建築課建築担当）
- g 給水業務の体制見直し（上下水道部水道整備課給水係）
- h 学びの多様化学校開校準備業務の終了に伴う体制見直し（学校教育部学校指導課学びの多様化学校開校準備係）
- i 検査業務の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部検査科）
- j リハビリテーション業務の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部リハビリテーション科）
- k 入院患者の栄養管理の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部栄養科）

(キ) 係制の導入

a 係制を導入し係に移行する担当

区分	係に移行する担当
市長部局	5
教 育	1
計	6

(ク) その他

a 検査室を廃止（阿寒町行政センター阿寒診療所）

イ 組織機構の状況

	市長部局			全部局		
	部	課	係	部	課	係
令和7年度機構	13	62	103	18	101	193
行政改革	増	0	0	0	0	0
	減	0	0	0	0	3
令和8年度機構	13	62	103	18	101	190

※市長部局には、市立釧路総合病院を含む

(2) 職員定数の見直し

ア 令和8年度部局別配置定数の状況

(単位：人)

区分	令和7年度 配置定数	増減数			令和8年度 配置定数
		増員	減員	差引	
市長部局	957	6	9	△3	954
病院・診療所	894	6	1	5	899
上下水道部	126	0	1	△1	125
小部局	22	0	0	0	22
消 防	322	0	0	0	322
教 育	191	0	1	△1	190
計	2,512	12	12	0	2,512

イ 令和8年度行財政改革定数増減内訳

	増員		減員	
	部・課名等	事由	部・課名等	事由
市長部局	総合政策部 企画課	基本構想策定業務の体制充実 2	総務部情報 システム課	業務体制の見直し △1
	市民環境部 環境保全課	釧路市自然と太陽光発電施設の調和に関する条例の施行に伴う体制充実 1	総合政策部 企画課	国勢調査終了に伴う体制見直し △2
	こども保健部 こども育成課	乳児等通園支援給付業務の体制充実 1	財政部納税課	業務体制の見直し △1
	こども保健部 児童発達支援センター	業務体制の見直し 1	市民環境部 戸籍住民課	戸籍の振り仮名記載対応業務の体制見直し △1
	水産港湾空港部 水産課	業務体制の見直し 1	こども保健部 児童発達支援センター	業務体制の見直し △1
			産業振興部 阿寒観光振興課	業務体制の見直し △1
			水産港湾空港部 水産課	水産加工振興センター所長を廃止 △1
		住宅都市部	給食センターの整備終了に伴	

			建築課	う体制見直し	△ 1	
病院・診療所	医療技術部 検査科	検査業務の体制充実	1	入退院支援 室	業務体制の見直し	△ 1
	医療技術部 リハビリテーション科	リハビリテーション業務の体制充実	3			
	医療技術部 栄養科	入院患者の栄養管理の体制充実	1			
	入退院支援 室	業務体制の見直し	1			
上下水道部			上下水道部 水道整備課	給水業務の体制見直し	△ 1	
教育委員会			学校教育部 学校指導課	学びの多様化学校開校準備業務の終了に伴う体制見直し	△ 1	
計					12	△12
差引増減 0						

